

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：34316

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K12463

研究課題名(和文) 中国における情報手段の発達と環境政策への市民参加に関する研究

研究課題名(英文) Research on the public participation in Chinese environmental policy and the effect of the development of information means

研究代表者

櫻井 次郎 (Sakurai, Jiro)

龍谷大学・政策学部・教授

研究者番号：40362222

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、中国の公式文書と裁判資料等をもとに、環境政策においても習近平政権の市民管理型の政治手法が強化され、市民が環境政策に参加する際も「党の指導」に照らして「規範的」で「健全」であることが強く求められていることを明らかにした。本研究における主要な研究成果は、国のガバナンスの変化が、環境政策と市民参加のあり方にも大きく影響を与えることを、特に情報手段の発達との関連から明らかにしたことと言える。

中国の環境政策は下からの市民参加という観点からは後退しているように見えるが、かつての草の根の環境NGOのウェブページは今も更新され続けており、底流に流れる環境意識の変化にも注目して観察を続けている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

地球規模の環境問題、例えば温室効果ガスの削減、生物多様性の保全などについて考える際、途上国における環境政策とその実効性確保はますます重要かつ難解な問題として我々の眼前に広がっている。特に中国については、地球環境に与える直接的影響の大きさだけでなく、途上国・新興国との政治経済的つながりを通じて環境に与える間接的影響を考慮すれば、その環境政策の実効性確保問題は世界的な関心事と言える。本研究は、中国の政治体制が環境政策と市民参加のあり方に与える影響を情報手段の発達という変数を加えて考察することにより、中国環境政策の実効性の現状をクリアに描出しており、環境政策において重要な学術的意義を主張し得る。

研究成果の概要(英文)：Based on official Chinese documents and court documents, this study discusses that the Xi Jinping administration's citizen-managed political approach has been strengthened in environmental policy, and that citizens are strongly required to be "normative" and "sound" in light of "party guidance" when participating in environmental policy. A major outcome of this study can be said that it drew out the way how country's governance system gave impacts on environmental policy and citizen participation, especially in relation to the development of information means.

Although China's environmental policy appears to be regressing in terms of citizen participation grassroots, the web pages of former grassroots environmental NGOs continue to be updated, and we would continue to observe the changes in environmental awareness that could change the flow from the bottom up.

研究分野：環境政策

キーワード：環境政策 中国 市民参加 情報公開

## 1. 研究開始当初の背景

気候変動や生物多様性の損失など地球規模の環境問題において、その原因となる温室効果ガスの排出や各種開発行為など環境負荷の増大がますます懸念されるのは、新興国や途上国など経済成長を最優先する権力集中型の、ときに開発独裁と呼ばれる政治体制を採用する国が少なくない。このような特徴を有する新興国・途上国の環境政策に関する先行研究を見ると、民主的手続きの導入など新興国・途上国におけるガバナンスや政治的課題を指摘するものが多い。しかし、上記の地球規模の環境問題について近年指摘されている緊急性に鑑みれば、新興国・途上国における政治体制やガバナンスの変化を待っている、必要とされる対策の導入が地球環境の変化に間に合わない可能性が高い。

他方、現代社会では情報手段の発達により、市民がネット空間を活用して情報を収集したり、同じ関心を持つ者同士で情報交換することが容易になり、環境政策への市民参加のあり方に変化が見られる。上記の政治的特徴を持つ国々のなかで、中華人民共和国(以下、「中国」と呼ぶ)は特に情報手段の発達が急速に進み、さらにそれを利用した比較的若い世代による新たな市民参加のあり方が試され、模索されている。特に環境分野については、「がんの村」などと呼ばれる深刻な環境汚染状況に関する情報が SNS などによって市民に共有される機会が増え、廃棄物処理場の新增設に対する示威行為に使われることもあった。

申請者はこれまで、中国における環境公害被害者の救済と環境訴訟に関する研究を進めてきたが、被害が多発している地域ほど環境訴訟が提起されない、または提起されても裁判所に受理されない状況を目の当たりにした。近年では環境被害者のために訴訟支援をしてきた弁護士が拘束される事件も発生した。統治の安定に影響を及ぼし得るほど深刻な環境公害については未だに厳しい情報統制のもとにあるが、一方で、環境団体の活動に対する統制は人権団体ほど厳しくない。そして、このような環境団体は比較的若年層が多く、近年発達してきた SNS を最大限に活用してさまざまな活動を展開しており、そこには実質的に環境政策への市民参加と捉えることができるものも含まれている。研究開始当初、彼らの活動は環境政策の実効性確保に繋がっていると評価され得ると考え、既存の政治体制を所与の条件としたうえで、環境政策への実質的な市民参加を促し、環境政策の実効性を高める諸条件を明らかにしようと考えに至った。

## 2. 研究の目的

本研究は、情報手段の発達が環境政策における市民参加を促すプラスの側面と、逆に市民参加を抑制するマイナスの側面とを合わせて考察し、開発独裁型の国家で環境政策への市民参加を機能させる諸条件を客観的に明らかにすることを目的とする。また、これを通じて、情報手段の発達と環境政策の実効性確保との間に普遍的な関係を見出そうとする点に学術的独自性を主張するものである。研究の対象は、開発独裁型の国々の中でも特に情報手段の発達と普及が顕著であり、かつ深刻化する環境問題が地球規模で影響を拡げつつある中国を対象とする。

## 3. 研究の方法

まず、中国における(ア)環境政策の立案、(イ)公害発生源に対する規制措置、(ウ)環境団体が行っている諸活動、および(エ)環境団体に対する規制措置のそれぞれの最新動向を整理する。そのうえで、(ウ)環境団体が行っている諸活動のなかで、SNS など情報手段がどのように利用されているのか、そして情報手段の活用によって市民の環境問題への意識がどのように変化し、それが(ア)環境政策の立案や、(イ)公害発生源に対する規制措置の実効性確保においてどのような変化をもたらしたのかを明らかにする。以上は、情報手段の発達が環境政策における市民参加を促すプラスの側面に関する主な検討内容である。

逆に、情報手段の発達が市民参加を抑制するマイナスの側面については、(エ)の環境団体に対する規制措置において規制当局(中国では主に公安や安全局など)がどのように情報手段を使用しているのかを明らかにしたうえで、それが(ウ)環境団体が行っている諸活動に対して、実際にどのような影響を与え、実質的な活動の抑制につながったのかについて検討する。

これらの検討においては、政府が公表する公的文書、裁判の判決、紙媒体のメディア、および学術論文など出版物、そしてネットを通じたウェブ上の情報収集のみでなく、中国現地における聞き取り調査によって実際の状況を明らかにするよう努める。聞き取り調査の対象としては、かつ中国で訪問したことのある環境団体に加え、10年間続けてきた日中環境交流活動の一環として日本を訪問した各種環境団体を対象とする。

以上は、調査前に予定していた研究方法であるが、ここで、研究を開始した2019年の年末からコロナ感染が拡大した影響と、中国国内における政治状況の大きな変化によって、研究方法を

変更しなければならなかったことを言明しておかなければならない。

2020年以降の一時期、コロナ感染の拡大によって物理的に中国への渡航が困難になったことは周知のとおりである。さらにこの時期に並行して起こった中国国内の政治状況の変化が本研究に与えた影響は大きかった。習近平政権による市民管理・監視の強化、メディア規制の強化については報道などで周知のとおりだが、さらに環境団体と海外の財団との関係が精査され、いくつかの環境団体の活動が縮小され、場合によっては休止させられる状況に至っている。また、コロナ明けに渡航した日本人の拘束も相次ぎ、特に顔見知りの研究者まで拘束されるなど、日本の中国研究者にとって中国渡航が困難となったことは否めない。特に環境団体への訪問調査は、調査をする日本の研究者への影響のみならず、調査を受け入れた中国の環境団体への影響も懸念されたため、控えざるを得なかった。このような状況下でも、オンラインによる中国環境団体との交流を維持する努力は続けた。

#### 4. 研究成果

上記のとおり、中国国内における政治状況の変化は、実質的に環境団体の活動に大きな影響をもたらした。その影響については、現地調査を控えたためウェブ上で収集できる範囲ではあるが、環境政策への市民参加を抑制する方向での影響が大きかったと暫定的に判断している。つまり、情報手段の発達は、むしろ政府による環境団体に対する管理強化への貢献が大きかったように見える。但し、これまでに交流してきた環境団体のなかには、例えば家庭廃棄物の分類促進や環境違法行為を地方政府と協力して摘発する環境団体など、現在でも引き続き活動していることがウェブ上で確認される団体もあり、今、一概にその影響を評価することはできない。なお、ウェブ上で確認される範囲で現在の中国で活動する環境団体について調査した結果は、知足章宏が2022年に『アジア・アフリカ研究』62巻3号において「環境汚染に挑む中国環境NGO - 環境ガバナンスへの参加と課題」と題する論文を公表している。今後も可能な限り情報を収集し、所与の政治状況下での環境政策への市民参加と情報手段の発達との関係について検討を続ける予定である。

「3. 研究方法」で言及した（ア）環境政策の立案、（イ）公害発生源に対する規制措置については、中国で刊行されている公刊物を中心に整理し、その結果から明らかとなった習近平体制下の環境政策の変化を整理し、特に市民参加のあり方について検討した。習近平体制下での環境政策の転換を明確に示したのは、2018年に中国共産党中央と国務院の連名で出された生態環境保護に関する「意見」である。この意見では「習近平総書記の生態文明思想」が環境政策における「指導思想」と位置づけられ、市民が「公益訴訟」に参加する際も「党の指導」に照らして「規範的」で「健全」であることが求められるようになった。市民が何らかの環境活動を行う際に、「党の指導」に照らして「規範的」で「健全」であるよう求めることは、環境政策における市民参加が、実質的に党の指導の下での市民参加に限られることを意味する。特に中国で注目されていた「環境公益訴訟」の運用が2018年以降大きく変化し、市民による環境政策への参加に対しても「党の指導」の箍が課せられることになった変化について、櫻井次郎が2023年刊行の『現代法学』45巻に「中国における「環境公益訴訟」の変化とその背景」と題する論文を発表した。

中国環境政策の性質が以上のように2018年を境に大きく変化することによって、本研究の課題であった「情報手段の変化」が「環境政策への市民参加」に与える影響も、当初の想定とはほぼ逆向きのものとなったと想定される。すなわち、発達した情報手段が党・国家による市民や環境団体に対する管理の厳格化をもたらし、市民は「党の指導」に照らして「規範的」で「健全」であるように管理される対象となった。情報手段の発達が環境政策への効果的な市民参加を促し、市民参加を通して環境行政の「健全化」を期待した2018年の申請時に比べ、下からの市民参加という観点からは後退しているように見える。

他方、中国への渡航が困難となったため、本研究に参加する研究者らは台湾での調査・研究を進めることとした。台湾は情報手段を有効活用したコロナ対策の成功が日本でも報じられており、環境政策においてもその傾向は見られた。北川秀樹は、台湾における廃棄物政策を担当し、実際に台湾の地方政府を訪問調査した結果を「台湾における一般廃棄物の処理・リサイクルの動向（1） 地方政府への訪問調査をもとに」、『人間と環境』50巻1号にまとめている。台湾ではすでに食品廃棄物の分別回収もなされているが、日本では一般廃棄物に含まれる食品廃棄物を分別回収している自治体は一部に限られる。台湾での取り組みは、日本の自治体で食品廃棄物を分別回収・リサイクルする際にも有用な情報になると思われる。

また、台湾の再生可能エネルギー政策については櫻井が担当し、2023年刊行の社会科学年報53号に「台湾における再生可能エネルギー推進政策の現状と課題」と題する論文を発表した。その第3章では、台湾の地方自治体によって進められているエネルギー政策について、台湾の環境NGOへのヒアリングと、ウェブ上で公表されている評価報告書をもとに、その現状と課題を明らかにした。台湾の環境NGOは2016年以降、これまでに形成してきた全国ネットワークを駆使

し、各地方自治体に対する綿密なヒアリング調査と資料調査を実施し、それをもとにした最新の報告書が2022年に発表されている。この報告書については多数のメディアで報道されているだけでなく、評価の高かった自治体では公式ウェブサイトやSNSなどにおいて評価ポイント等を掲載しており、自治体からの注目度も高い。ここではその内容を、情報手段の発達による影響も含め具体的に解説した。

以上のように、コロナ感染拡大と中国国内の政治状況の変化に翻弄されたが、その中でもウェブやオンライン会議で得られる情報をもとに、得られる情報の範囲で上記の研究成果をまとめることができた。また、中国への渡航を断念せざるを得なかったことは、一方で台湾へと調査対象を広げるきっかけともなり、それは今後の研究の幅を広げる効果に繋がったとも言える。今後の研究の発展に結び付けたいと思う。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 櫻井次郎	4. 巻 45
2. 論文標題 中国における「環境公益訴訟」の変化とその背景	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 現代法学	6. 最初と最後の頁 41-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 櫻井次郎	4. 巻 53
2. 論文標題 台湾における再生可能エネルギー推進政策の現状と課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会科学研究年報	6. 最初と最後の頁 279-290
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 北川秀樹	4. 巻 50-1
2. 論文標題 台湾における一般廃棄物の処理・リサイクルの動向（1） 地方政府への訪問調査をもとに	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 人間と環境	6. 最初と最後の頁 9-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 北川秀樹	4. 巻 49-3
2. 論文標題 プラスチック廃棄物処理・リサイクルの変遷と新法の動向 市町村の取組を中心に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 人間と環境	6. 最初と最後の頁 25-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 An Ruikun, Wang Feng, Hou Yihan, Hideki Kitagawa	4. 巻 10
2. 論文標題 Quality of Chinese government environmental health information disclosure during COVID-19 pandemic: Satisfaction survey on University students	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Frontiers in Public Health	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3389/fpubh.2022.948172	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 知足章宏	4. 巻 62(3)
2. 論文標題 環境汚染に挑む中国環境NGO - 環境ガバナンスへの参加と課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 アジア・アフリカ研究	6. 最初と最後の頁 45-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 櫻井 次郎	4. 巻 67
2. 論文標題 大塚健司著 『中国水環境問題の協働解決論 ガバナンスのダイナミズムへの視座』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アジア研究	6. 最初と最後の頁 35 ~ 39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11479/asianstudies.67.1_35	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 北川秀樹	4. 巻 47(2)
2. 論文標題 プラスチックごみ問題と資源循環政策の動向	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 人間と環境	6. 最初と最後の頁 20-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北川秀樹	4. 巻 11
2. 論文標題 日本の廃棄物政策についての一考察-プラスチック及び食品廃棄物を中心に-	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷政策学論集	6. 最初と最後の頁 3-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北川秀樹・櫻井次郎・何彦旻・金振	4. 巻 50
2. 論文標題 中国の地球温暖化対策の変遷と展望 (龍谷大学社会科学研究所創設50周年記念講演会)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会科学研究年報	6. 最初と最後の頁 1-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 知足 章宏、李 秀澈	4. 巻 13
2. 論文標題 東アジアにおける越境大気汚染問題と環境政策の展望	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 環境経済・政策研究	6. 最初と最後の頁 75～79
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14927/reeps.13.2_75	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 He Yanmin, Kitagawa Hideki, Choy YeeKeong, Kou Xin, Tsai Peii	4. 巻 12
2. 論文標題 What Affects Chinese Households' Behavior in Sorting Solid Waste? A Case Study from Shanghai, Shenyang, and Chengdu	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Sustainability	6. 最初と最後の頁 8831～8831
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3390/su12218831	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 櫻井次郎	4. 巻 70巻
2. 論文標題 中国における環境紛争の現状	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 神戸外大論叢	6. 最初と最後の頁 109-120
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14943/doctoral.k12804	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 北川秀樹	4. 巻 9巻2号
2. 論文標題 日本環境政策の特徴と課題-市民参加と事業者責任	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷政策学論集	6. 最初と最後の頁 13-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件(うち招待講演 1件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 北川秀樹
2. 発表標題 日本の対中国協力の成果と今後の課題 環境協力を中心に-
3. 学会等名 日本現代中国学会関西支部会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 北川秀樹
2. 発表標題 環境政策形成過程における情報交流と参加-環境アセスメントを中心に-
3. 学会等名 日本環境学会 第 48 回研究発表会
4. 発表年 2022年



1. 発表者名 北川秀樹
2. 発表標題 日本におけるSDGsと地方自治体の取組み
3. 学会等名 台湾SDGs国際フォーラム(招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 知足章宏
2. 発表標題 中国における環境規制強化と環境NGO
3. 学会等名 日本環境学会第48回研究発表会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 北川秀樹
2. 発表標題 プラスチックごみ削減政策の課題と今後の方向性
3. 学会等名 日本環境学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 北川秀樹
2. 発表標題 台湾森林政策の変遷と社区林業
3. 学会等名 日本環境学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 知足章宏
2. 発表標題 中国における重層的環境汚染問題と環境NGO
3. 学会等名 日本環境学会第45回研究発表会, 横浜国立大学
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 北川 秀樹	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 292
3. 書名 東アジアの環境政策と課題	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	北川 秀樹 (Kitagawa Hideki)  (60360252)	龍谷大学・政策学部・名誉教授  (34316)	
研究分担者	知足 章宏 (Chiashi Akihiro)  (90525156)	フェリス学院大学・国際交流学部・教授  (32711)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 第1回日中環境法政策オンライン研究会	開催年 2021年～2021年
------------------------------	--------------------

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------